

事件現場 裁判員に分かりやすく

全方位画像で立証

大阪地検、全国に先駆け導入

大阪地裁で行われた裁判員裁判で、大阪地検が360度全方位の風景画像を連続して写し出す最先端のIT技術を全国に先駆けて導入し、立証に使い始めたことが5日、分かった。裁判員に分かりやすい裁判に向け、検察、弁護側が工夫を凝らす中、ビジュアル立証をより進化させる「新兵器」として注目を集めそうだ。

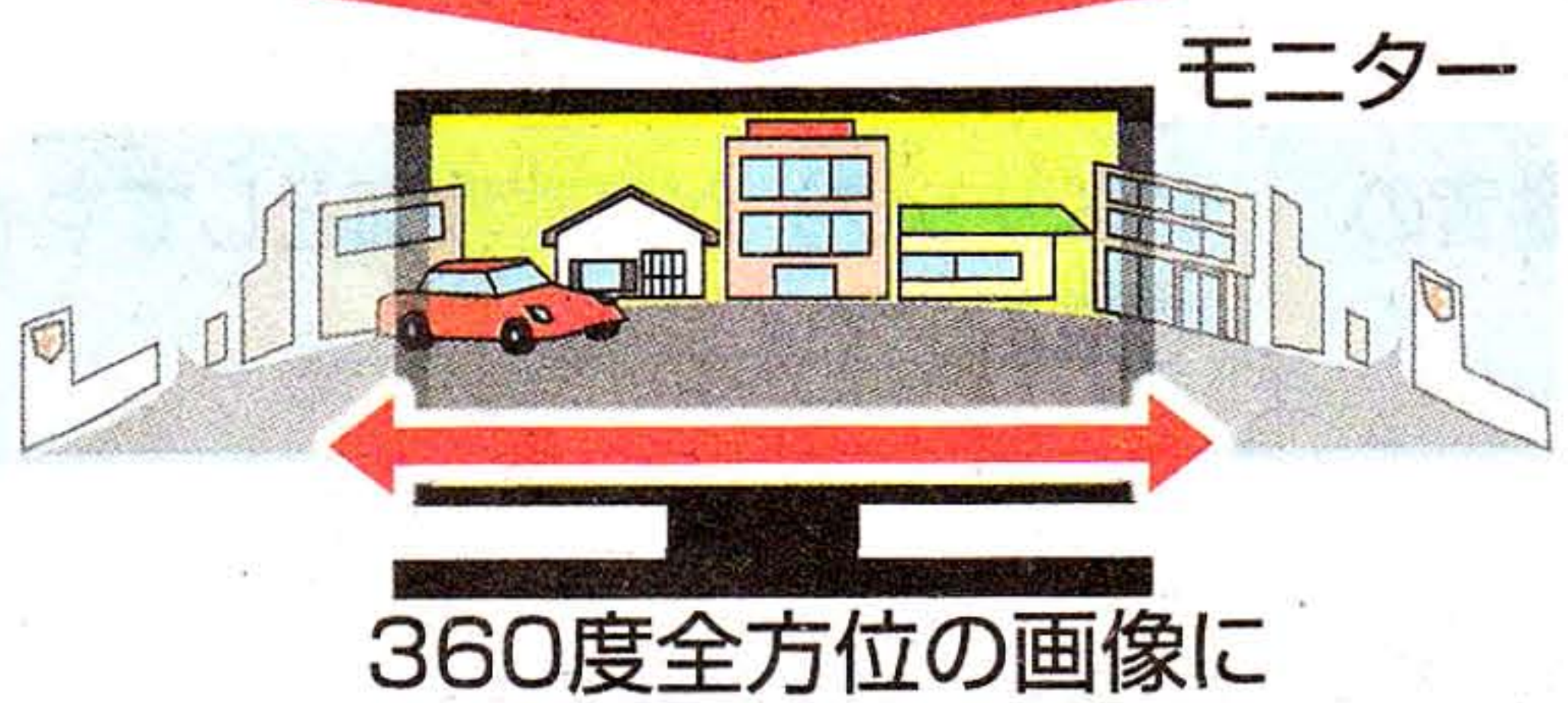
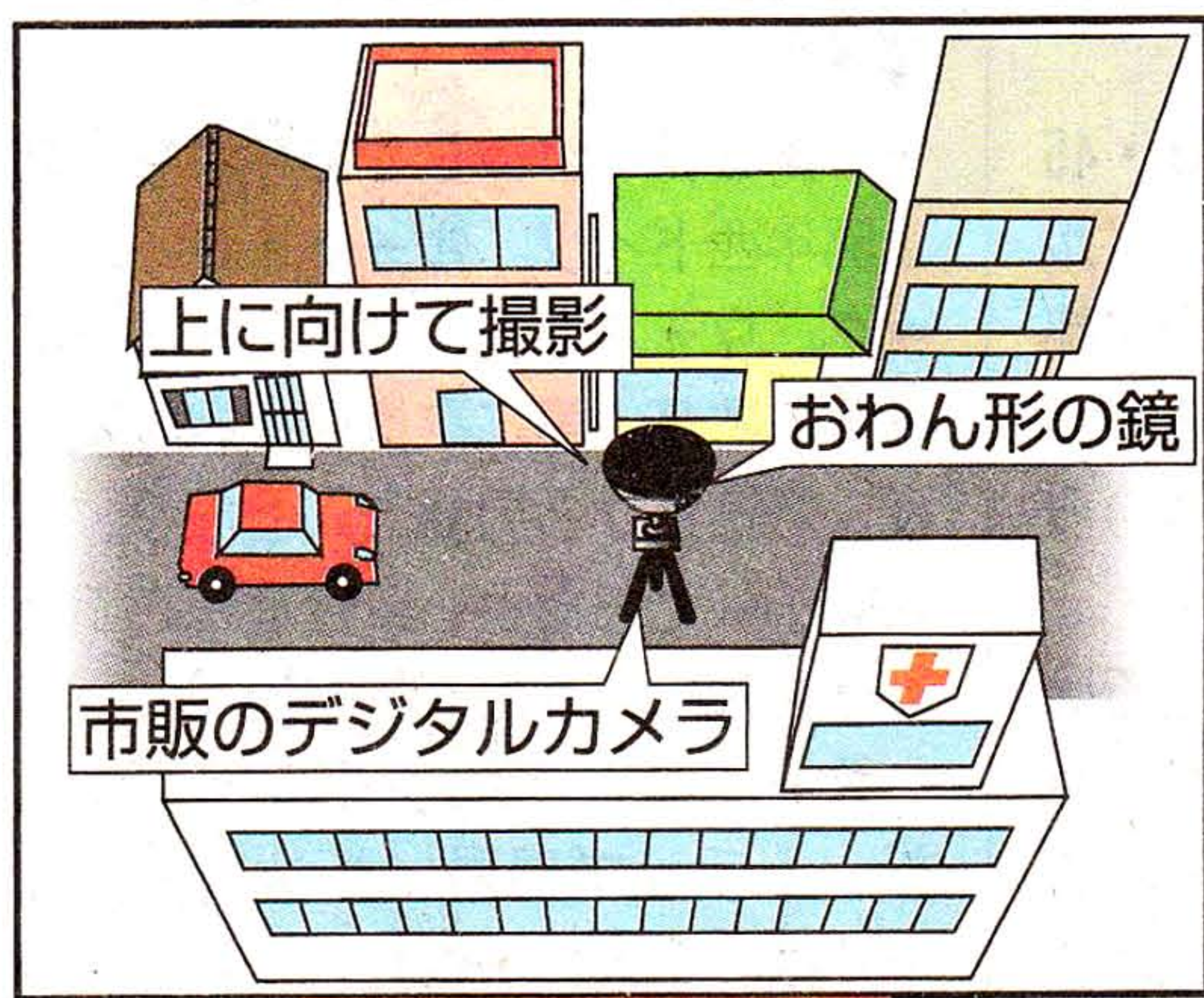
全方位の画像が使われたのは、大阪市西淀川区の路上で平成21年3月、拳銃を発砲し知人男性に重傷を負わせたとして殺人未遂などの罪に問われている元暴力団幹部、被告(47)の公判。

検察側は2月21日に開かれた初公判での証拠調べ

で、銀行やマンション、病院が周囲に密集する現場の画像を水平方向に360度回しながらモニターに写し出した。

この技術はITソフト関連会社「インフォマテイクス」(川崎市)が開発。市販のデジタルカメラのレンズの先に特殊なおわん形の

鏡をつけて真上に向け1回撮影すると、鏡に映った映像のゆがみをパソコンソフトで補正して、全方位の画像に変換する仕組み。イン



ターネット上の地図で街並みの画像を提供する米グーグル社の「ストリートビュー」に似た画像になる。地検が昨年春に約50万円で購入し、今回初めて使用したが、今後は見通しの悪い道路上の交通事故で危険運転を立証する場合などにも役立つとみられる。今回の公判を担当している検察官は取材に対し「こ

の画像を使えば、現場周囲の位置関係や距離感をつかみやすく、ここで拳銃を発砲するのがどれだけ危険か、裁判員に伝えやすいと考えた」と話している。

この記事は、平成23年3月5日 土曜日 産経新聞 夕刊に掲載されました。この文書の無断での転載、使用は不可となっておりますのでご注意ください。